

島田市インフルエンザ予防接種費助成金交付事業

新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制し、医療機関ひっ迫を防ぐため、インフルエンザ予防接種費用を一部助成します。

【助成対象者】

以下の全てに該当する方

- ・ 接種時に島田市に住民登録がある方
- ・ 3歳以上(令和4年4月1日時点)64歳以下(接種時)の方
※60歳以上で定期接種の対象となる方は除く
- ・ 令和4年10月1日から令和5年1月31日までにインフルエンザ予防接種をした方



【助成金額】

インフルエンザワクチン接種1回につき、1,000円助成

【助成回数】

- ・ 3歳以上（令和4年4月1日現在）12歳以下（1回目接種時） … 2回まで
- ・ 13歳以上（1回目接種時）64歳以下（接種時） … 1回まで

【申請受付期間】

令和4年10月1日から令和5年2月28日まで

【助成金交付までの流れ（申請方法）】

- (1) インフルエンザワクチンを実施医療機関で接種し、医療機関に接種費用を全額支払ってください。
- (2) 下記 URL または QR コードから電子申請をしてください。

URL . . . <https://logoform.jp/form/imZT/150772>

QR コード→



必要な書類

- ・ 領収書（接種者氏名、接種日、インフルエンザ予防接種費用の3つすべてがわかるもの）
 - ・ 振込先金融機関口座のわかる通帳など
- (3) 交付決定及び確定通知書を郵送します。
 - (4) 交付決定及び確定通知書に記載された額を指定の口座に振り込みます。



お問い合わせ先 島田市健康づくり課
電話：0547-34-3282
FAX：0547-34-3289